

温泉行政の諸課題に関する懇談会（第1回）〈議事要旨〉

1. 日 時：平成18年6月22日（木）10：30～12：10
2. 場 所：経済産業省別館827号会議室
3. 出席委員：9名
石川 理夫 温泉評論家
今橋 正征 東邦大学名誉教授
岡部 昭典 静岡県健康福祉部生活衛生室長
岡村興太郎 （社）日本温泉協会常務理事
甘露寺泰雄 （財）中央温泉研究所所長
菊地 邦雄 法政大学人間環境学部教授
竹村 節子 （株）現代旅行研究所専務取締役
前田 真治 国際医療福祉大学・大学院リハビリテーション学領域教授
村田 彰 流通経済大学法学部教授（法学部長）

（五十音順、敬称略）

4. 環境省側：南川自然環境局長、黒田大臣官房審議官、
泉自然環境局総務課長、中野自然環境整備担当参事官 他

5. 議 事

- （1）懇談会開催の背景及び趣旨説明
- （2）最近の温泉行政の動き及び温泉の現状について
- （3）平成13年改正温泉法の施行状況について
- （4）今後のスケジュールについて（*なお、会議は、公開で行われた。）

6. 議事要旨

- 冒頭、南川自然環境局長挨拶。

温泉行政を進める上では、利用者に対する信頼確保、源泉の保護及び利用の安全を守ることが重要。本懇談会においては温泉に関する幅広い議論をお願いしたい。

- 座長の選出について諮られ、菊地邦雄委員が座長に選出。

- 中野自然環境整備担当参事官より、懇談会開催の背景及び趣旨説明。

平成13年の温泉法改正時に5年後に施行状況を検討することが定められていること、及び平成17年2月報告の中央環境審議会において中長期的課題が示されその検討が残されていることから、それぞれ有識者のご意見を伺いたい。

- 事務局より、配付資料に沿って「最近の温泉行政の動き及び温泉の現状」及び「平成13年改正の温泉法による規制の新設に伴う施行状況の検討」について説明。
- 改正温泉法により新設された規制事項について議論があり、結果、現行制度を維持運営すべきであるとの結論を得た。なお、増掘及び動力装置を含め、許可の有効期間を‘2年’としたことの原因を明らかにしておくべきである旨の指摘があり、次回懇談会において事務局より説明することとなった。
- その後、各委員より、温泉に係る日頃の関心事項及び今後の懇談会で取り上げるべき課題等について、様々な意見が出された。

(今後議論すべき課題等として取り上げられた項目。)

- ・ 未利用源泉への対応を含む温泉資源保護対策
- ・ 大深度掘削の増加に伴う今後の資源保護の在り方
- ・ 温泉賦存量の調査が困難な中での掘削等許可時の判断基準
- ・ 温泉成分の再分析及び利用許可の更新制
- ・ 適応症及び禁忌症等に係る科学的検討（精神的効果を含む）
- ・ 利用者にわかりやすい揭示方法（温泉成分、適応症及び禁忌症等）
- ・ 魅力ある温泉地づくりによる地域再生（まちづくり）
- ・ 国民保養温泉地制度の見直し
- ・ 温泉台帳の整備
- ・ 硫化水素ガス対策等安全面の検討
- ・ 衛生管理 等

- 第2回懇談会は、平成18年7月24日（月）15時30より開催。
議題は、座長と事務局で調整の上、各委員に連絡することとされた。